

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 9月28日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1・2号廃棄物処理設備	ランドリー設備衣類乾燥機(3A)加熱蒸気弁(電磁弁)において、弁蓋と弁箱の接合部より凝縮水の微小漏えい(非放射性、受け容器設置)が認められたため、当該弁を点検・修理。なお、当該弁設置配管の上流側の弁を閉し、凝縮水の漏えいは停止。	GⅢ	
2	その他	一次水処理設備前処理空気貯槽圧力検出スイッチにおいて、動作不良(空気貯槽の圧力が警報設定値まで降下したにもかかわらず警報が発生しない)が認められたため、当該圧力検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	